

屋上緑化システム／②屋上緑化軽量システム

1. 評価対象

「公共建築工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「標仕」という。）令和7年版23章5節および「公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）」（以下「改修標仕」という。）令和7年版9章4節に規定する屋上緑化軽量システムで、主として建築物の陸屋根及び勾配屋根の屋上緑化を目的とし、一般防水層の上部に設置するもので、耐根層を持ち、特殊成型パネル等で排水の構造を備えたものとする。また、建物構造に負担をかけない軽量化システムとしての諸条件を備え、かつ、専用の植栽の種類および人工軽量土をセットとして対象としている。ただし、屋上防水層は対象としていない。

2. 品質・性能等

- (1) 品質・性能について、「評価内容（別紙）」の項目を確認している。
- (2) 主要な資材について、材質および資材メーカーから申請者の製造所への納入ルートを確認している。
- (3) 性能について、実施要領に規定する試験機関による試験結果等で確認している。

3. 名簿の「詳細事項」に関する注意事項

- (1) 材料のシステム総重量、システム高さ等の詳細は、「評価名簿詳細事項」として掲載している。
- (2) 「システム」、「総重量」は、システムの質量に、適用土壌の質量（飽和時）を加算した総質量を示している。
- (3) 「性能」、「保水」は、保水空間体積を示している。
- (4) 「性能」、「排水」は、排水空間体積を示している。

屋上緑化システム／②屋上緑化軽量システム

評価内容（別紙）

項目		品質・性能	備考
基盤	植栽基盤の質量 (kg/m ²)	60以下	
植栽	適用植栽 [表示項目]	専用植栽のセットとし、通常の屋根環境で自生・生育するものとするが、植物は評価対象外とする。	
材料	耐根層	1. 長期（2年以上）にわたり、重ねあわせ部を含め、クマザサ等の地下茎伸長力の強い植物に対して貫通防止能力を有するものであること。 2. 耐腐食性および耐久性を有するものであること。	
	耐根層保護層	1. 材質は合成樹脂等とし、耐腐食性および耐久性を有するものであること。なお、耐根層を保護コンクリート（絶縁用シートも含む。）の下に設ける場合は、保護コンクリートを耐根層保護層とすることができる。 2. 施工中および施工後において、防水層および耐根層を保護するものであること。	
	排水層等構成材の主要材質	合成樹脂等で耐腐食性および耐久性を有するもの	
	保水層等の構成材の主要材質	同上	
	透水層等構成材の主要材質	同上	
構造	排水層	載荷重に対して、破損、有害なひずみ等がないこと。	
	透水層	1. 目詰まりにより植物の生育に支障を生じることがなく、植込み用土を流出させない構造であること。 2. 載荷重に対して、破損、有害なひずみ等がないこと。	
性能	排水層の鉛直方向の排水性能 (ℓ/m ² ・h)	240以上	
	排水層の水平方向の排水性能 (ℓ/m ²) [参考値]	申請者の規定による。	
	保水層の保水性能 (ℓ/m ²) [参考値]	申請者の規定による。	
	耐荷重性能 (N/m ²) (排水層の許容圧縮強度)	3×10 ⁴ 以上の積載荷重で破損・有害な変形のないこと。また、一般メンテナンス時の上部歩行に際し破壊しないこと。	
その他	自動かん水装置の有無 [表示項目]	申請者の規定による。	
試験方法	1. 排水層の排水性能は、排水量の算定値または実測値による。 2. 保水層の保水性能は、保水空間体積の算定値または実測値による。（保水層を有する場合のみ） 3. 排水層の耐荷重性能 (1) 3×10 ⁴ N/m ² の等分布荷重による加圧試験を行ない、排水層および耐根層等に有害な変形、破壊の起きない事を確認する。また、その時の圧縮応力に対する歪み（%）を測定する。（保水層を有する場合は保水層も対象とする。） (2) 試験体は耐根層から透水層までを通常使用状態にセットした3体とする。 (3) 加圧速度は10mm/min以下とする。 4. 耐根層の品質（貫通防止能力）は、3年間の実績資料（その他）による。 注）1. 3. 4. は、社内試験成績書、資料等の提出によることができる。		